

食安輸発0630第1号
平成22年6月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ)

標記については、平成22年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、モニタリング検査において、下記の製造者により製造されたフランス産ナチュラルチーズからリステリア菌が検出されたことから、リステリア菌に係る検査命令を実施することとし、同事務連絡の別添1の1の第23の項に下記の製造者を追加することとします。

なお、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正:平成22年6月29日付け食安輸発0629第1号)別表第1の2からフランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ(H.MONS FROMAGER AFFINEUR (FR 42-232-01)で製造されたものに限る。)のリステリア菌の項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名: H.MONS FROMAGER AFFINEUR
工場番号(EU番号): 42-232-01